

2022年3月29日

各 位

株式会社 神奈川銀行

本部組織の改正について

株式会社 神奈川銀行（頭取 近藤和明）は、本部組織を下記の通り改正しますのでお知らせいたします。

記

1. 主な改正内容

(1) 「サステナビリティ企画室」、「サステナブルビジネス推進室」の新設

- ① TCFD 提言に基づく情報開示を始めとするサステナビリティに関する企画や組織横断的な統括を行うため、総合企画部内に「サステナビリティ企画室」を設置します。
- ② サステナブル関連商品およびサービスの企画・推進、お客さまの脱炭素社会への移行支援に係るコンサルティング提供の営業店支援等を行うため、営業統括部内に「サステナブルビジネス推進室」を設置します。

(2) 「常務会」を「経営会議」へ名称変更

常務取締役以上の役員で組織していた常務会について、常勤取締役を含めて組織した「経営会議」に名称変更し、多様性を確保した更なる議論の充実を図ります。

2. 改正の実施日

2022年4月1日(金)

3. 本部組織図

別紙のとおり

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >
神奈川銀行 総合企画部
Tel 045-261-2641

<別表 I >本部組織図

改定前 <<8部、13部内室、18グループ>>

改定後 <<8部、15部内室、18グループ>>

